

北のいずみ

発行・神戸北民商 2025 年 11 月 3 日号

無料法律相談・予約制

11月21日 金曜日

午後2時から

市民のための市政へ

神戸市長選挙の投開票が 10 月 26 日(日)に行われました。北民商は、「市民にあたたかい神戸をつくる会」の共同代表・岡崎ふみのりさんを応援し支持拡大を続けていきましたが、現職の久本氏が 27 万 5 千票を獲得し落選となる残念な結果となりました。岡崎さんは「市役所の中から市民の中へ 飛び出す市民派」をスローガンに 14 日間の選挙戦をたたかい抜き 3 万票を獲得しました。岡崎さんの公約でもある「高校卒業までの教育費・医療費の完全無料」などを実現し、暮らしやすい神戸を作る運動を続けていきましょう。

神戸市の制度融資が利用しやすくなりました

制度融資は、小規模の事業者が融資を受けやすくするために、自治体と金融機関・保証協会が連携し実行する融資のことです。事業者は保証協会に保証料を支払うことで、保証協会が信用と返済を保証し融資が受けやすくなります。今回、利用しやすくなった、神戸市の制度融資「特別小規模貸付-こうべおうえん」は、元々信用保証料の 1/2 負担(神戸市)、融資限度額 400 万円だったものが、信用保証料の全額負担(神戸市)、融資限度額が 1,000 万円と大幅に拡充されました。設備投資・運転資金どちらでも利用できます。相談会も開催していますので参加してください。

神戸市内の小規模事業者の方へ 令和7年7月1日現在

「特別小規模貸付-こうべおうえん」のご案内

7月1日保証申込分より
融資条件を拡充し、小規模事業者の資金繰りを支援します！

KOBE CITY OF DESIGN

【ポイント1】信用保証料を「全額」神戸市負担へ拡充
【ポイント2】融資限度額を「1,000万円」に引き上げ

1 融資対象者 (以下の条件 (①~④) をすべて満たす方)

- ① 主たる事業所が神戸市内にあり、事業を営んでいる
- ② 市民税を滞納していない
- ③ 専任使用する従業員の数が20人以下
- ④ この制度の融資対象となる事業を営むため、保証協会の保証限度額が2,000万円以内

※1 神戸市内に主たる事業所を有しようとする方 (市内からの転出予定者) も対象となります
※2 飲食(調理業、小規模)、サービス業(宿泊業、娯楽業、旅行業を除く)は5人以下

2 融資条件 (下線部は拡充部分)

融資限度額	1,000万円	融資利率	年1.65%(保証利率)
融資期間	7年以内 (うち前年1年以内 (設備資金のみの場合は1年未満可))		
資金使途	設備資金及び運転資金 (市内からの転出予定者は設備資金に限ります)		
担保・保証人	保証協会又は金融機関の定めるところによる (第三者保証人不要)		
信用保証	必ず保証を付ける (信用保証料の全額を神戸市が負担します)		

3 申込先
原簿制度の取扱金融機関 (市内のほとんどの金融機関が取扱制度を取り扱っています)
神戸市経済相談 (中小企業金融担当) (神戸市産業振興センター内) でも申し込みができます

4 問い合わせ先
神戸市経済観光政策推進課 (中小企業金融担当) ☎078-360-3206
兵庫県産業政策推進課 (中小企業金融担当) ☎078-362-3321
又は貸付の取扱い、融資センターまでお問い合わせください

※ 取扱金融機関又は保証協会の審査により、融資が受けられない場合があります
※ 主な内容に記載しているため、これら以外の要件がある場合もあります
※ 今回の拡充内容は、令和7年7月1日から令和8年3月31日保証申込分を予定しています

融資相談会 11月4日(火) 午前中 民商にて

国保・融資・税の納付 なんでもご相談ください。